

利用者負担段階	対象者		預貯金等の資産の状況
第1段階	世帯全員 が市民税 非課税	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老齢福祉年金を受給している方 ・ 生活保護を受けている方 	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階		<ul style="list-style-type: none"> ・ 課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が 年額80万9千円以下になる方 	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階①		<ul style="list-style-type: none"> ・ 課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が 年額80万9千円超120万円以下になる方 	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第3段階②		<ul style="list-style-type: none"> ・ 課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120万円を超える方 	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税課税世帯の方・預貯金等資産の要件に該当されない方 		